

## 1 概要

- (1) 内政では、大学入学共通試験（PSU）が学生のボイコットなどにより延期及び一部中止となったほか、新憲法制定に関する立場に関する議論が与野党の議員により活発に行われた。同月発表された世論調査において、ピネラ大統領の支持率は、6%と民政移管後最低となった。議会では、年金制度改革法案が新たに発表されたほか、反略奪法案・反バリケード法案が成立した。
- (2) 外交では、ピネラ大統領がチリを訪問したカリユライド・エストニア大統領及びラミレス・コロンビア副大統領と会談した。リベラ外相は、OECD閣僚会議に参加するためフランスを訪問したほか、アラブ首長国連邦を訪問しナヒヤーン副首相と会談した。また、警察軍による人権侵害を調査するため米州人権委員会（CIDH）調査団が当国を訪問しピネラ大統領らと意見交換した。同調査団は後日、報告書を提出予定である。

## 2 内政

### (1) 学生のボイコットによる大学入学共通試験（PSU）の延期・中止及び再試験の実施

6日、当国各地で実施された大学入学共通試験（PSU：Prueba de Seleccion Universitaria）の複数の試験会場において一部学生によるボイコット・妨害行為が発生し、試験が延期もしくは中止となった。なお同試験は今年3月の大学入学に向け、本来客年11月28日に実施される予定であったが、一連の大規模抗議活動を受け12月に一旦延期されたものの結果として実施されず、本年1月に延期されて実施となった経緯がある。

延期された大学共通試験（PSU）の再試験は、27日及び同28日に実施され、大規模な衝突はなくおおむね円滑に行われた。

### (2) 新憲法制定に関するライセルベルゲ独立民主同盟党（UDI）党首（上院議員）発言

10日、ライセルベルゲUDI党首は「ラ・テルセラ」紙のインタビューに答え、新憲法制定に関し、現在の状況が続く限り新憲法制定の国民投票を進めることは妥当ではない旨発言した。

### (3) 若年層のデモ参加等

11日付「ラ・テルセラ」紙は、チリにおける2019年の若年層のデモ参加数が、2011年に発生し民主化後最大規模のものとなった学生運動のそれと比して倍の規模となった旨報じた。

### (4) 大統領府コミュニケーション局新設及び局長の任命

13日、大統領府は、大統領府コミュニケーション局の新設及びアルフォンソ・ペロ局長の任命を発表した。

### (5) 反略奪法案・反バリケード法案の上院通過

13日、通称「反略奪法案」及び「反バリケード法案」と呼ばれる刑法改正法案が上院を通過した。

同法案は、暴力・脅威の利用または障害物の設置をもって公共の道路における人の通行または交通を完全に遮断する行為に対して、61日以上540日未満の懲役刑を現行刑法に追加することを目的とする。さらに、通行人や通行中の車に対して物体を投げて怪我や死亡事故を引き起こす行為や災害または混乱の際に略奪行為を行った場合の刑の厳罰化も図る。

同法案については、22日、野党会派「拡大前線（FA）」を始めとする下院議員により憲法裁判所に対して違憲審査が申し立てられていたが28日、同申立てが却下され、同法は3月に発効予定。

#### **（6）義務投票制度再導入法案の否決**

義務投票制度再導入法案に賛成をしていた与党所属の下院議員7名が態度を一転させ、反対を表明したため、同法案は、21日、下院の採決で賛成89票、反対44票、棄権15票を獲得したが、改正に必要な賛成票である93票（3／5）を得られず、否決された。

#### **（7）新年金制度改革法案の発表及び下院通過**

15日、ピニエラ大統領は、新年金改革法案を発表した。新法案概要は以下のとおり。同法案は29日下院を通過し、3月に上院での審議が開始される。

●新年金制度改革法案は、年金積立額を現行の給与の10%から16%にまで12年間かけての段階的な引上げを提案する。

●新たな年金制度は「連帯の柱（Pilar Solidario）」、「個人貯蓄（Ahorro Individual）」及び「共同・連帯貯蓄（Ahorro Colectivo y Solidario）」の3つの柱で構成される。

●雇用主が拠出する6%の追加積立金は、新たに創設される独立公共機関（instutucion publica autonoma）により管理・運用される。

●同改革をとおして、年金受給者が貧困ラインを下回らないこと、また、30年以上積立してきた加入者の年金が常に現在の最低賃金額（UFでの金額）を上回ることが保証される。

#### **（8）チャドウィック前内務・治安大臣関連**

16日付「ラ・テルセラ」紙は、一連の抗議活動に対する政府の対応のあり方への批判の一環として客年12月11日に弾劾されたチャドウィック前内務・治安大臣が（新）憲法プロセスにおいて一定の役割を果たすことをピニエラ大統領が推進する旨報道した。

#### **（9）政府による貧困層に向けた公共交通運賃値下げの検討**

16日付「ラ・テルセラ」紙は、政府がチリ社会危機を受け、貧困層に向けた公共交通運賃値下げを検討している旨報じた。

#### **（10）公共研究センター（GEP）の世論調査**

16日、公共研究センター（GEP）は、大統領支持率などに関する世論調査結果（調査期間：2019年11月28日～2020年1月6日）を発表した。同結果によるとピニエラ大統領の支持率は、1990年に同調査始まって以来（また、民政移管以来）最低値である6%（前回比-19%）を記録した。新憲法制定に関しては、67%が賛成と答えた一方で、国の優先課題として「憲法改正」を挙げたのは7%に留まった。

#### **（11）大統領支持率発表を受けたピニエラ政権の対策**

18日付「エル・メルクリオ」紙は、同月発表された世論調査において大統領支持率が6%と民

政移管後最低となったことを受けて、ピニェラ政権が「地域への展開戦略」を起草した旨報じた。

また、20日付「ラ・テルセラ」紙は、政権幹部が大統領の下に集まり毎週月曜に開催される政治情勢検討会議（comite politico）について与党内で批判が高まっており、与党からは同会議メンバーの今後は今後数週間でいかに公共秩序の状況に変化をもたらすことができるかにかかっている、といった声があると報じた。

#### （12）大統領顧問グループの強化

19日付「エル・メルクリオ」紙は一連の抗議活動拡大による社会不安の拡大を受け、大統領顧問グループ、通称「el segundo piso」（当館注：モネダ宮殿2階の大統領執務室に近接する形で大統領顧問の執務室があるためこういう呼ばれ方をする）の強化が行われる予定である旨報じた。

#### （13）ブルメル内務・治安大臣による省庁再編提案

18日付「ラ・テルセラ」紙は、9日にブルメル内務・治安大臣が3つの政務担当省（内務・治安省、内閣官房及び大統領府）の再編をピニェラ大統領に提案した旨報じた。なお、4日後の13日、「ピ」大統領は同提案を保留とした。

#### （14）当国への外国人流入減少

20日付「ラ・テルセラ」紙は、当国内務省外国人・移民部長の発言を引用する形で当国に流入する外国人の数が2019年急激に落ち込んでいる旨報道した。

内務省外国人・移民部長が述べるところによると、純移民数（移民流入数マイナス移民流出数）は2018年に437,762人であったのが2019年には314,815人（当館注：117,947人減）。

#### （15）モレル大統領夫人の働き

21日付「ラ・テルセラ」紙は、昨年10月18日の社会不安発生以降、モレル大統領夫人が積極的に現場に赴き、国民との対話を進めている旨報じた。

#### （16）2020年～22年にかけての選挙日程

21日、当地シンクタンク「Libertad y Desarrollo」は、「選挙が続くインテンシブな2年（Los Intensos Proximos Dos Anos Electorales）」と題して、当国にて今後2年間実施される予定の各種選挙の種類・日程を以下のとおりまとめている。

##### ●2020年4月26日

新憲法の是非を問う国民投票（Plebiscito Constitucional）

##### ●2020年6月7日

地方予備選挙（知事及び市長）（Primarias Comunales y Regionales）

知事及び市長の各候補を政党連合内で選出。

##### ●2020年10月25日

地方選挙（知事及び市長）及び制憲議会代表者選挙（Megaelección）

知事、市長、市・区議会議員、制憲議会代表者（4月の国民投票で新憲法制定が決まった場合）を選出。

##### ●2021年7月5日

大統領・議会予備選挙（Primarias Presidenciales/Parlamentarias）

大統領、上院議員、下院議員の各候補を政党連合内で選出。

(当館注：政党連合内での候補者が一人に絞り込まれる)

● 2021年11月21日

大統領・議会選挙 (Megaelección II)

大統領、上院議員、下院議員、地方評議員 (Consejeros regionales) を選出。

● 2021年12月19日

大統領選挙決選投票 (Segunda Vuelta Presidencial) (第1回投票において決定しなかった場合)

● 2022年3月

新憲法承認にかかる国民投票 (Plebiscito Ratificatorio)

(17) 農業・食糧・農村開発省の新設(農業省の再編)に関する法案

22日、「ピ」大統領は、チリの経済の主要活動の一つである農業分野の活動を推進するため、(現在の農業省の再編等により) 農業・食糧・農村開発省を設立するための法案に署名した。

(18) ゲバラ・サンティアゴ首都圏州知事に対する弾劾決議案の下院通過及び同決議案の棄却

23日、ゲバラ・サンティアゴ首都圏州知事に対して提出されていた弾劾決議案が下院で承認された。客年12月末に当国政府に対する抗議活動の中心となっているバケダノ広場に警察軍を集中的に配備し、憲法第3章19条13項で保障されている平和的に集会する権利を侵害したとして、1月2日、ゲバラ・サンティアゴ首都圏州知事に対して野党議員らから弾劾決議案が提出されていた。なお、2月4日、同弾劾決議案は上院で棄却された。

(19) 新型コロナウイルス予防に関するチリ政府対応

24日付「エル・メルクリオ」紙は、新型コロナウイルスに関して、チリ政府が近く同ウイルス検知のための設備を導入する旨報じた。

(20) 国民革新党(RN)の新憲法制定に関する国民投票における投票態度及びホセ・アントニオ・カスト議員関連

26日付「エル・メルクリオ」紙は、与党・国民革新党(RN)が前25日に開催された評議会において、新憲法制定に関する国民投票においてその多数が反対票を投じることを明らかにしつつ、他方で投票の自由を認める旨報じた。

しかし28日、デスボルデスRN党首は、ホセ・アントニオ・カスト共和党党首(当館注：極右)を引き合いに出し、その自由に制限をかける発言を行った。同発言はすぐにカスト氏と関係にあるとされるRN所属議員や、新憲法制定反対派の与党会派「Chile Vamos」関係者から反発を引き起こし、カスト氏を巡ってChile Vamos内に新たな意見の不一致が生じる結果となった。

(21) 今後の閣僚交代の可能性等

26日付「エル・メルクリオ」紙は、今後の閣僚交代の可能性などに関する記事を掲載した。同記事によると、閣僚交代が具体的にいつ行われるかについてはまだ定かではないものの、政府内ではすでに近く閣僚交代が行われる可能性が噂されている模様。

(22) アントファガスタ市における警察軍への襲撃事案関連

26日、24日にアントファガスタ市において発生した警察軍に対する襲撃事案を受け、政府は

警察に対する保護強化に関する法案審議の緊急度引上げを発表した。

### (23) 新憲法制定に関する国民投票に向けた政見放送関連

26日付「ラ・テルセラ」紙は、本年4月に実施される新憲法制定に関する国民投票に向けた政見放送の規則等がチリ国家テレビ委員会（CNTV）により発表され、各政党がそれに向け準備を開始した旨報道した。

### (24) 国家情報機関の強化関連

27日付「ラ・テルセラ」紙は、国家情報機関（ANI：Agencia Nacional de Inteligencia, 内務省の管轄）の現状の活動及び今後その強化が模索されている旨報じた。

### (25) バチェレ元大統領設立基金代表へのインタビュー

27日付「ラ・テルセラ」紙は、バチェレ元大統領（現国連人権高等弁務官）が創設した「市民の地平線（Horizonte Ciudadano）」基金で現在代表を務め、元教育次官（「バ」政権下）でもあるバレンティーナ・キロガ氏へのインタビュー記事を掲載した。

キロガ代表は、「バ」元大統領は同基金が新憲法制定プロセスに向けた中道左派の団結の模索及び市民参加の強化において中心的存在となることを要請した、と述べた。

### (26) ピニェラ大統領のアタカマ訪問（豪雨被害見舞い）

28日、ピニェラ大統領は、アタカマ州を訪問し、同地で豪雨の被害にあった住民を慰問した。

### (27) ラテンアメリカ人権フォーラム関連

サンティアゴで開催された第1回ラテンアメリカ人権フォーラムにおいて会場となったサンティアゴ市内の旧国会議事堂に覆面を被った複数の人間が、現在の抗議活動において「第一線で戦うヒーロー」として入場した件に関し、主に右派系議員から批判が噴出し、当国上院で対立が生じた。

### (28) 新憲法制定に関する国民投票に向けた左派勢力の戦略関連

29日付「ラ・テルセラ」紙は、新憲法制定に関する国民投票で左派勢力が賛成多数を取るためのキャンペーンを進めていく上で、そのキャンペーンのイメージを毀損する可能性がある急進左派勢力とは決別する必要があるとの戦略を左派勢力が有している旨報じた。

### (29) 「新憲法制定反対」に向けた右派勢力の動き

29日付「ラ・テルセラ」紙は、ライセルベルゲ独立民主同盟党（UDI）党首が中心となって4月26日に予定される新憲法制定に関する国民投票において「反対」を投じる勢力の拡大が企図されている旨報じた。

### (30) 2020年全国企業会合でのピニェラ大統領発言

29日、ピニェラ大統領は、2020年ENADE（全国企業会合）の開会式に登壇し、政府の社会政策などについて発言した。「ピ」大統領は、政府として（抗議活動の高まりを受けて）中産階層及び社会の最脆弱層を支援するために年金、賃金改善、医療の質とアクセスの改善、そして医薬品の料金値下げに向け取り組んでいる旨強調した。

### (31) 治安情勢

31日付「ラ・テルセラ」紙は、1月29日に発生した抗議活動の件数がここ77日間で最大であったとし、同日24時間に、1名死亡、1名重傷、46人の警官が怪我、6件の略奪事案、96の暴動発生、124人の逮捕者、計159の重大な事案が発生した旨報じた。

### (32) 2020年政府アジェンダ関連

31日、ピネラ大統領が主催する2020年政府アジェンダ・ロードマップ検討のための拡大閣議（Consejo de Gabinete Ampliado）がモネダ宮殿で開催された。

同会議において2020年に取り組むべきテーマとして強調されたのは、社会的正義・年金改革の推進、健康、公共秩序の回復、治安対策関連法案の推進及び新憲法制定プロセスの健全な議論等であった。

## 3 外交

### (1) チリ政府要人の外国訪問

#### ア リベラ外相のフランス訪問

17日、リベラ外相はフランスを訪問し、第1回移民と統合に関するOECD閣僚級会議へ参加し、南米は昨今のベネズエラ移民増加により史上最大規模の移民問題に直面している、と述べたほか、OECDで移民問題を担当するデュモン課長のチリの移民政策への評価に対し言及した。

#### イ リベラ外相のアラブ首長国連邦訪問

20日、リベラ外相はサイフ・ビン・ザード・アール・ナヒヤーン・アラブ首長国連邦（UAE）副首相と会談し、チリ・UAE間の貿易関係及びUAEの多様性に対する懐の深さ及び、中東では先進的である女性の権利向上の取組等に言及した。またリベラ外相は、ドバイ万博のチリ・パビリオン定礎式へ出席した。

#### ウ ピネラ大統領のウルグアイ訪問予定

19日付当地「エル・メルクリオ」紙は、3月1日、ピネラ大統領がウルグアイ大統領就任式参加のため、チリ社会危機発生以降初となる外国訪問を実施する予定である旨報じた。

### (2) 外国政府要人のチリ訪問

#### ア モラレス前ボリビア大統領のチリ訪問中止

ラテンアメリカ人権フォーラムは、25日にサンティアゴで開催予定の同フォーラムへのモラレス前ボリビア大統領の不参加を発表した一方、ジルマ・ルセフ元ブラジル大統領、バルタサル・ガルソン元スペイン判事ら60名の発表者の参加を発表した。

#### イ チリ・エストニア首脳会談ほか

16日、ピネラ大統領は、カリユライド・エストニア大統領と会談を実施し、サイバー関連の二国間協力を進めることに同意したほか、チリとバルト諸国との貿易上のつながりについても議論した。同大統領の今次訪問は、昨年10月に発生した社会危機後初の元首級訪問となる。

#### ウ ピネラ大統領とコロンビア副大統領の会談

30日、ピネラ大統領は、サンティアゴで開催される第14回ラ米・カリブ地域女性会議に参加するためチリを訪問したラミレス・コロンビア副大統領と会談した。

### (3) 新在アルゼンチンチリ大使の任命

10日、ピネラ大統領はニコラス・モンケベルグ・ディアス前労働・社会保障大臣を新しい在アルゼンチンチリ大使として任命した。

### (4) 太平洋同盟フォローアップに関する議員会合の開催

24日、第11回太平洋同盟フォローアップに関する議員会合（C I S A P）が開催され、リベラ外相、フローレス下院議長、ベルナルド・ララインCEAP議長（当館注：CEAP：Consejo Empresarial de Alianza Pacifica（太平洋同盟企業委員会）、同人はチリABAC委員、チリ製造業振興協会（S O F O F A）会長）、カリスト下院議員（太平洋同盟フォローアップに関する議員会合（C I S A P）議長）が参加した。「リ」外相はチリが議長国を務める本年においては他の経済ブロックや他国との連携を強化するための取組を推進するための努力を続ける旨述べ（当館注：右文脈で客年7月に日本と太平洋同盟各国との間の協力枠組みを定める共同宣言及び行動計画の文書が交換されたことについて言及あり）、右文脈下で現在エクアドルの同盟加入を進めているのと同様に、オーストラリア、カナダ、ニュージーランド、シンガポールの加入についても今後調整を進めていく旨述べた。

#### （5）米州人権委員会のチリ訪問

27日、米州人権委員会（C I D H）調査団が当国を訪問し、ピニエラ大統領、リベラ外相、ラライン法務・人権大臣、バルディビア外務次官等と意見交換を実施した。同調査団は昨年<sup>2019</sup>年の抗議活動発生以降、警察軍（カラビネーロス）によって人権侵害が行われているとの告発について調査するためにチリを訪問し、訪問実施後に報告書を提出予定である。

#### （6）ベネズエラに居住するチリ国民に対する帰国支援

31日、第10次希望計画により、90名のチリ国民及びその家族がチリ空軍機でベネズエラから帰国した。今次計画を持ち帰国したチリ国民の数は1000人を超えた。